

平成27年度 第1回奈良県青少年問題協議会議事録

1. 日時・場所

日時：平成27年7月24日（金）10：00～11：30

場所：奈良県庁5階 第1会議室

2. 出席委員（敬称略、順不同）

- 奥田 喜則（奈良県副知事）
- 阪口 保（奈良県議会文教くらし委員長）
- 森川 裕一（明日香村長）
- 千原 美重子（臨床心理士・元奈良大学教授）
- 川上 範夫（関西福祉科学大学教授）
- 村田 直樹（NHK奈良放送局長）
- 辻村 里美（奈良県PTA協議会副会長）
- 小西 昇（奈良県青少年指導員連絡協議会会長）
- 宮田 庄一（元奈良県高等学校生徒指導研究協議会会長）
- 宮崎 美和子（社会福祉法人奈良いのちの電話協会）
- 目良 宣子（山陽学園大学教授）
- 小北 道大（一般社団法人奈良青年会議所監事）

3. 協議会の開会

- ・新任委員の紹介
- ・関係事務局の紹介
- ・【委員 1】の挨拶

平成27年度青少年問題協議会の開催をさせていただく。委員の皆様方には日頃、青少年健全育成に関してそれぞれの分野で地道な活動をいただき、心からお礼を申し上げる。本日は奈良県の青少年育成策や取り組み状況についてご説明し、先生方からいろいろなご意見をいただき、今後の施策に生かしていきたい。

- ・議事録署名人の指名

議事録署名人については小西委員と宮崎委員が指名された。

- ・公開の承認

会議は公開とする。

傍聴希望者 なし

4. 配付資料

- ・[資料1] 青少年の状況
- ・[資料2] 平成27年度 奈良県青少年育成施策実施計画(主要推進事業一覧)
- ・[資料3] 平成27年度 奈良県青少年育成施策実施計画

5. 議事概要

【青少年・生涯学習課】

議事（1）『平成27年度 奈良県青少年育成施策実施計画』について

資料1 「青少年の状況」

①子どもたちの状況

子どもたちの学力や体力は比較的高いが、学校の規則を守るといった規範意識が低い状況。（小学生43位）

②1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移

平成25年度は、小学校、中学校、小・中学校併せた場合、全て全国平均を上回る状況。

③奈良県の公立学校のいじめ認知件数

平成24年度が非常に高いが、これは大津市で起きたいじめ問題を機に、「いじめ緊急アンケート」を実施しており、児童生徒の「いじめられた」という回答をすべて認知件数としたため、大幅に増加しているもの。

平成25年度も過去に比べれば大幅に増加しているが、これも学校現場で児童生徒のいじめられたという声に対して一つ一つ調査し、いじめと認知したものについて計上しており、学校等で積極的に対応しているため増加。

④児童虐待相談件数の推移

平成25年度は、全国、本県とも増加傾向だが、本県は全国より増加傾向の大きい状況。

⑤少年非行の現状

平成26年は、犯罪少年、触法少年ともに減少傾向にある。なお、資料には記載していないが、全国的にも減少傾向にある。

ただし、再犯者率は全国的にも増加傾向で、本県においても、平成24年から増加傾向に転じ、平成25、26年は全国を上回る再犯者率になっている。

⑥青少年の携帯電話利用

携帯電話普及率は、全国、本県とも、また、小、中、高校生とも、スマートフォンが増加。

フィルタリング利用率は、全国では、平成24年度から26年度にかけて一貫して低下。本県では、平成24年度から25年度にかけては、小、高校生はいったん上昇しているが、平成26年度には小、中、高校生ともに前年度から低下している。

平成25年度は青少年健全育成条例の改正と、その後のフィルタリング利用促進策の施策展開の成果が現れたと考えているが、平成26年度は全国的なスマートフォンの普及による利用率の低下の流れにより本県も低下。

⑦DV相談年齢別受付件数

件数的には横ばい。平成23年度には相談者の半数が30代以下であった

が、平成24、25年度と次第に若い方の割合が低下し、25年度には3割を切っている。これは、特にDVが社会的に認知され、高齢の方からもDVの声が上がってきたためと考える。

⑧自殺者数と自殺死亡率の長期的推移

本県の自殺死亡率は42位。自殺死亡率の年齢階級別では、10代～30代の自殺割合が高い状況。全国でも10代～30代の自殺割合が高く、大きな推移は全国と同じ。

⑨若年無業者の割合

本県は、全国平均を上回る状況が続いている。

⑩若年者非正規就業者の割合

本県は、全国平均より高い状況で推移している。

資料2 「平成27年度 奈良県青少年育成施策実施計画（主要推進事業一覧）」

1. 青少年の主体的な活動の支援

【青少年・生涯学習課】

〈子どもと大人でつくる地域のつながり事業〉

本県の子どもたちの規範意識が低いと言われる状況は、地域の連帯感やコミュニティ意識が希薄化して、「地域で子どもを育てる力」が低下していることが原因と考えている。

本事業は、地域の子どもと大人が一緒になって行う、様々な交流活動を支援することで「地域で子どもを育てる力」を強化するものである。

地域のグループが事業を企画提案し、審査を経て実施する「事業提案型」については、平成25年度は15事業、平成26年度は20事業と実施数が増えており、事業が各地に浸透している実感がある。

また、平成25年度に実施した団体へのアンケート結果では、全ての団体が「効果があった」と回答。「子どもたちに積極的に声をかけるようになった。」「異年齢の子どもたちのつながりができた。」「地域の大人同士のつながりが深まった」という回答もあり、引き続き、本事業を通して「地域ぐるみで子どもを育てる」機運を高めて参りたい。

〈青少年活動指導者養成事業（青少年チャレンジフォーラム）〉

青少年チャレンジフォーラムは、県内在住又は在学の大学生を対象とし、大学生が自らフォーラムを企画、実施するものである。

昨年度は5回の実行委員会を重ね、10月にチャレンジフォーラムを実施。一般公募により参加した大学生40人が観光、ボランティア、暮らし、起業などをテーマに分科会で議論し、結果を発表、最後に奈良宣言を採択したというもの。

アンケート結果では、参加大学生40名全てが「参加して良かった」と回答。「もっと奈良を良くしていきたい。」「これを機に次につなげたい」との積極的

なコメントも多く、私達も手応えを感じているので、今年度も積極的な実施を予定している。

〈野外活動センター施設整備事業〉

野外活動センターでは、平成19年度から22年度にかけて抜本的な在り方の見直しを行い、その結果「ロッジ、テントサイトを中心としたより自然に即した野外体験施設」として存続するという方針のもと、順次施設整備を行ってきた。

平成23年度はロッジ改修、平成24年度は新管理棟の建設、平成25年度は自炊場等の改修、平成26年度は構内道路の舗装工事や旧本館・宿泊棟の除却を実施。

施設改修と併せて、職員による運営努力、経営努力、また、広報展開も積極的に実施し、その結果、利用者も増加。平成26年度は、夏の繁忙期の週末に数回台風等の襲来により閉鎖したこともあり、少し総数は減っているが、開館日数に対する利用者数は増えており、実質は増加している。また、満足度も家族94%、団体96%が「満足」と高い状況である。

今後も、積極的な努力を続け、一層県民に親しまれる施設にしていきたい。

〈野外活動センター自然・食文化体験事業〉

センターの豊かな自然環境、整備した食事環境を活かし、昨年11月に自然・食文化体験の参加型イベント「都祁吐山フェスタ2014」を新たに開催。

予想を上回る来場者数があり、満足度も88%が「満足」と高く、センターのPRにもつながった。

さらに実施にあたっては、大和高原地域のグループや団体、企業等とも連携したため、大和高原地域の活性化につながり、地元の方々からも喜ばれている。

今年度も11月7日に、地域のグループ参加を増やし、音楽イベントを導入するなど内容を充実して開催する予定である。

【生徒指導支援室】

〈地域ぐるみで取り組む小・中・高校生規範意識醸成事業〉

全国学力・学習状況調査の本県の児童生徒の規範意識の回答では、「学校の決まりを守っている」は全国平均に比べて低い状況。しかし「友達との約束を守っている」「人の気持ちがわかる人になりたい。」については、全国平均を上回る数値を示している。

平成25年9月にいじめの防止対策推進法が施行され、その中で、いじめの防止のポイントの一つに、児童・生徒が活躍でき、他の人の役に立つことで、幅広い人から認められるという思いが得られることは、規範意識の醸成に有効であると示されている。そのことから、当室では、地域ぐるみで取り組む小・中・高校生規範意識醸成事業を展開している。

本事業は、小・中・高校生による地域を巻き込んだボランティア活動や地域行事への参加により、児童生徒の規範意識や社会性、思いやりの心を醸成するもの。

平成26年度は県内11地域、35校が実施。合計57回のボランティア活動を通して、延べ5,000人の児童生徒、教育関係者、地域住民に参加していただいた。今年度については15地域、54校で取り組みを実施。

その他、子どもたちのインターネット等による有害サイトの問題では「青少年を有害環境から守るコンソーシアム」と連携を図り、県内高校生が「インターネットセルフルールブック」を作成した。これを県内全ての小学校5年生から高校生まで配布し、この内容について各学校で展開していただいている。今年度はこれらの「セルフルールブック」のさらなる活用を目指して事業展開を行っているところである。

【子育て支援課】

子育て支援課では、青少年施策に関しては、保護者の方が安心して子育てができるような環境づくりを担当している。

二点説明させていただく。

一点目は、「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」であるが、今年度から平成31年度までの、奈良県の子ども・子育て支援、少子化対策に関する県の計画として策定したもの。この中に、青少年に関する施策も位置付けている。

具体的に言うと、「9. 人間性豊かで心身ともにたくましい子どもを育てる教育環境の整備」の中の「健全な育成を阻害するおそれのある有害な環境の防止対策を推進します。」である。計画の概要版には簡単に記載しているが、ホームページに掲載している計画の本体において、この取り組みについて、この計画に基づき、実施していくと位置付けている。

〈子どもの笑顔あふれる「なら子育て応援」プロジェクト事業〉

二点目は、今年度の新規事業。奈良県の合計特殊出生率は全国ワースト3位と非常に低い。これに関して、子育てに対する不安感、負担感の軽減、そして安心して子どもを生み育てることができるようにするためには、地域社会全体で子育てを応援していく気運を醸成していくこと、行政だけでなく、企業や店舗、NPOなど地域の様々な主体による子育て応援活動を拡充していくことが大きな課題であると認識している。

県内の子育て関係団体等、例えば子ども会連合会や保育所、幼稚園に関する団体に参画いただいている「奈良県こども・子育て応援県民会議」と奈良県が一緒になって、地域のみんで子育てを応援していくことを広く県民の皆様、企業や店舗等に呼びかける広報・啓発が必要であると考えている。

現行制度としてあるが、子育て家庭に対して割引やプレゼントなどのサービスを提供していただいている「なら子育て応援団」制度、これは県内で現在1,7

00店舗あるが、この制度の広報を強化し、応援していただく企業、店舗等及び、利用していただく利用者登録者を増やしていくことが必要と考えている。

このため、「子どもスマイル・キャンペーン」という啓発、「なら子育て応援団」制度の広報強化、といった取り組みを県内の市町村、関係団体の皆様のご協力をいただき、今年度新たに実施していくこととしている。

【人権・地域教育課】

〈学校・地域パートナーシップ事業〉

本県の子どもたちの教育課題である規範意識や社会性の向上等に資するため、「地域と共にある学校づくり」を推進している。

この取り組みは、学校と家庭、地域の人たちが連携・協働して、地域ぐるみで子どもたちを育み、ひいては地域の教育力の向上を目指しているものである。

地域で子どもたちを育む取り組みを推進するための補助金事業として、平成25年度から「奈良県学校・地域パートナーシップ事業」を実施。奈良市は独自に取り組んでいるので、奈良市を除いた31市町村において、主に小・中学校の214カ所で実施されている。

本事業では学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターが要となって、教職員や保護者、地域のボランティアの方々が、子どもたちが活動する様々な場を作り出し、様々な取り組みを行っていただいている。

取り組みのさらなる定着のための重点方策の中の〈資質向上〉では、できるだけ子どもたちの主体的な活動となるよう、地域コーディネーターやボランティア等を対象とした研修の充実を図っているところである。

また、放課後児童クラブとの連携も図っていききたいと考えている。

2. 青少年を取り巻く環境整備

【青少年・生涯学習課】

〈フィルタリングサービス利用促進事業〉

スマートフォンの急速な普及により、青少年がインターネットを介して犯罪やトラブルに巻き込まれる事例が多発している。本県ではスマホ・ケータイで子どもが悲しむような事件は起こさせない、未然に防ぐという決意のもと、関係者一同全力で取り組んでいる。大きく二点ある。

一点は業者への指導。平成25年度、青少年の携帯電話についてフィルタリング利用を促進する方向で青少年健全育成条例を改正している。改正により、携帯電話販売店への立入調査が可能となり、毎年、販売店全140店舗への立入調査を実施し、業者に指導している。

もう一点は積極的な啓発活動の展開。本県では、携帯電話事業者、PTA、県関係課からなる「青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム」という連合体を組織している。関係者が協力、連携して児童生徒やその保護者に対する様々な

啓発活動を展開している。

ただし、これらの取り組みにもかかわらず、本県のフィルタリング利用率は平成25年度にはいったん上昇したが、平成26年度はやや減少している。スマートフォンの急速な普及が原因と考えている。

このため、フィルタリング利用促進に併せて、保護者との話し合い、そして利用ルール作りをしようという、まずフィルタリング、親子で話し合い、利用ルール作りという運動を今後も一層強化して参りたい。

【薬務課】

〈薬物乱用防止対策事業〉

青少年が、薬物乱用がもたらす健康被害や社会的な弊害について認識を深め、薬物乱用を拒絶する意識を育成するため、各事業を実施している。

その中で、6月20日から7月19日の月間に実施されている「『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」の中の「6. 26「ヤング街頭キャンペーン」」について説明させていただく。1987年6月26日にオーストリアのウィーンで国連麻薬官僚会議が開催されたことを記念して、6月26日が国際麻薬乱用撲滅デーと定められた。6月26日前後には、日本を含めた世界各都市において薬物乱用防止キャンペーンが行われている。

今年度は6月20日にイオンモール大和郡山において実施。目的としては奈良県「ダメ・ゼッタイ」普及運動の一環として、麻薬・覚せい剤・大麻・シンナー・危険ドラッグ等薬物乱用を許さない社会環境づくりを官民一体となり、県民一人一人が推進するために行う。

内容としては、買い物などに来られたお客様に対して街頭啓発を実施。2,000人分の啓発チラシ、ティッシュ、キズテープなどを配布している。

例年、薬事関係団体や関係機関等の協力を得て開催していたところであるが、今年は特に県警察本部の大学生ボランティア、少年フォロースやナポリにも来ていただき、若者から若者に薬物乱用防止の呼びかけも行っていただいた。

続いて危険ドラッグ。メディアをにぎわしているとおり、危険ドラッグが蔓延すると共に全国では危険ドラッグの吸引が原因とみられる事件・事故が多発し、一時は大きな社会問題となった。

本県では、県警察本部や近畿厚生局麻薬取締部と連携し、危険ドラッグ販売店への立入検査を実施し、最大4店舗あった店舗全てを壊滅した。しかし、インターネット等で未だに購入ができるため、本県では、薬物乱用防止講演の実施やデジタルサイネージ、啓発用チラシ及びポスターの配布により、指定薬物を含む危険ドラッグの所持、使用等でも逮捕されること、他の薬物の使用を誘導するための入り口となる危険ドラッグには、買わない、使わない、かかわらないということと呼びかけ、危険なものには手を出さないという啓発を強化している。

【健康づくり推進課】

〈未成年者禁煙支援相談事業〉

未成年者の禁煙支援相談については、平成25年9月から相談窓口を開設し、取り組んでいるところである。未成年者の喫煙は、自力での禁煙に結びつけることが難しいというところから、医師等による専門的な治療を受けていただけるように支援していこうと始めたところ。

事業の概要であるが、児童生徒からたばこを吸っているが禁煙したいと相談が学校の方であれば、保護者の同意を得た上で、窓口である保健所に届出をいただく。保健所の方では、禁煙支援相談対応医療機関と日程の調整をし、保護者同伴のもと、児童生徒を医療機関にお連れし、相談にのるという形である。以下それを繰り返し、禁煙に結びつけていただくということを行っている。

県では1回目の相談費用を県の方で負担している。2回目以降の相談費用については自己負担となる。再診料程度のお支払いとなっている。

平成26年度は1年間通して実施した初年度であったが、実績としては、高校生18件、中学生1件、合計19件についてのご相談を受け、禁煙指導に結びつけたところである。今年度も引き続き、支援を行っている。

【女性支援課】

〈DV予防啓発事業〉

昨年度に引き続きDV予防啓発事業を実施。最近では高校生などの若い世代にも、デートDVと呼ばれる暴力が発生している。

本事業は、高校生などを対象にして、DVの防止、特に若い男女間でのデートDVについて理解していただき、併せて身近な人とのより良い関係づくりを学ぶことを目的としている。民間の活動団体のノウハウを活用して、高等学校などに出向き、ロールプレイなどを交えた参加型のデートDV防止講座を実施するものである。平成26年度は8校で実施。高校生など約3,250名に受講いただいた。今年度も県内の高校8校でデートDV防止講座を実施予定。

【保健予防課】

〈自殺予防ホットライン相談事業・若年者こころの相談事業〉

自殺予防ホットライン相談事業は、自殺予防のための相談、ならこころのホットラインとして、平成21年1月、精神保健福祉センターに開設している。死にたいと思うほどのつらい気持ちをかかえた方を対象に相談事業を実施。

本事業については、本協議会の委員であられる川上先生のご協力をいただいている。この場を借りて厚くお礼申し上げる。

我が国の自殺者数は平成10年以降、14年連続で年間3万人を超える状況が続いてきたが、平成24年以降、年間の自殺者数は3万人を下回るようになった。本県の自殺死亡率は比較的低い水準にあるが、それでも毎年250人前後の方が

自殺で亡くなっている。我が国の15才～39才の各年代の死因の第1位は自殺である。本県でも、20歳代、30歳代の死因順位の第1位は自殺となっており、若年者の自殺対策が喫緊の課題となっている。

精神保健福祉センターでは、ならこころのホットラインに併せて、若年者こころの相談窓口を設置し、専門職員による相談を行っている。併せて悩んでいる若者のサインに気づき相談につなげるためのリーフレット等も作成している。

【教育研究所】

〈電話教育相談事業〉

教育研究所では、電話教育相談、来所教育相談、派遣教育相談の3つの相談を行っている。

電話教育相談、愛称「あすなるダイヤル」は、不登校などの学校生活での悩みや子育てなど家庭生活での悩みについて、専門の相談員が電話により対応している。平日は午前9時から午後9時まで、土・日・祝日は午前9時から午後7時までの時間帯で電話教育相談を受けている。

また、全国統一のナビダイヤルの「24時間いじめ相談ダイヤル」にも対応している。この名称が昨年の川崎市の中学生の事件を受け、今年度に入ってから急遽「24時間子供SOSダイヤル」に改称された。こちらのダイヤルに奈良県内から電話をかけると「あすなるダイヤル」につながる仕組みである。夜間（夜中）については、奈良いのちの電話協会に転送され、1年間、365日24時間体制で電話による相談に対応している。

なお、平成26年度は1年間で1,941回の相談を受けた。

3. 青少年の社会的自立の支援

【青少年・生涯学習課】

〈ひきこもり相談・支援事業〉

ひきこもり相談窓口の設置である。本県では、約4,600人の方がひきこもりの状態にあると推計されている。

これまで県内にひきこもりの方がワンストップで相談できる窓口がなく、この状況に対応するため、平成27年4月1日より、県庁1階の青少年・生涯学習課内にひきこもり相談窓口を開設したところ。専門の相談員、臨床心理士2名を配置し、ひきこもり当事者やその保護者等からの電話相談、来所相談に対応している。窓口では、カウンセリングを行うとともに、状況に応じて適切な機関を紹介するなど、関係行政機関、民間支援機関等と連携しながら、ひきこもりからの脱却、また、就学、就労など社会的自立に向けた支援を行っている。

7月22日現在での相談状況は、電話相談180件、来所相談70件である。

【こども家庭課】

こども家庭課の所管の奈良県の青少年の育成施策としては、児童虐待の防止、ひとり親家庭への支援等もあるが、本日は、子どもの貧困対策についてご説明させていただきます。

〈「（仮称）子どもの貧困対策計画」策定事業〉

国において、子どもの貧困率、相対的貧困率であるが、子どもの貧困率は16.3%、これは、6人に1人の割合である。母子家庭等のひとり親家庭の子どもにあっては54.6%、2人に1人は貧困の状態にあるということが明らかになっている。2012年のデータである。

こういう状況の中でまず貧困のとらえ方であるが、貧困については、単に経済的な困難だけでなく、生活する社会においては、社会において当たり前とされる利益や機会に恵まれていない状態であるととらえている。

子どもの貧困については、家庭の経済的困難を背景とした子どもに対する虐待、子どもの低い自己評価、低学歴、低学力等に現れており、この結果、機会の不平等が結果の不平等をもたらしているという状況にあると認識している。

本県の支援対策。まず、体制として、庁内の連絡会議。これは福祉、教育、医療等の各分野にわたる関係課で構成している。これまで3回開催。庁内連絡会議と有識者等による子どもの貧困対策会議。7月21日に第1回目の会議を開催。両会議をもって支援対策を検討していくということを行っている。

現在の検討状況であるが、子どもを取り巻く貧困の実態把握ということで、統計的調査による把握。そして個々の事例、児童養護施設に入所している児童、母子生活支援施設に入所している母子の状況、高校中退者の状況、10事例あるが、その調査を実施。また、関係者へのアンケートとして、市町村教育委員会、生活保護のケースワーカー等合計で403名の方のご回答を得て、実態把握として整理した。それらを踏まえて、問題、課題の整理を行ったところである。

その上で、子どもの貧困対策会議の中で、支援のあり方検討について様々なご意見をいただいたところ。今後は、支援のあり方の検討、具体的な取り組みの案の検討を踏まえ、今年度に奈良県、仮称であるが、子ども貧困対策計画の策定を図ろうというものである。

次のページに実態調査の結果、整理した課題についていくつか挙げさせていただいている。

まず、統計的調査から。これは生活保護の実態、就学援助の実態等を調査したものであるが、経済的貧困にある子どもの数は、近年はほぼ横ばいであるということで、あくまでもこれは試算であるが、児童人口の約10%が経済的困難の状況にあるということが言える。ただし、これ以外にも潜在的な貧困が存在する可能性があるということが言える。

事例調査からは、様々な困難が重複して悪循環を及ぼしているという状況や社

会的養護の対象となる子ども等については特に重点的な対策が必要であるだろうということ、アンケート調査の結果からは、一番の問題として認識されたのは、子どもの学力の問題であるが、それ以外に自己肯定感の不足、経済的困難が子どもの意欲の格差等を及ぼしている実態等が課題として挙げられた。

このような課題を踏まえて、今後具体的な支援のあり方、具体的な施策の検討を行っていきたい。

【雇用労政課】

雇用労政課における青少年育成施策としては、若年無業者の割合、若年者非正規就業者の割合を引き下げるなどの取り組みを実施しているところである。

〈中間的就労サポート事業〉

この事業は、現在社会的問題となっているニート状態の直ちに一般就労に従事するのが困難である若年者に対して、就労の経験を積むための中間的就労の場を提供し、ジョブコーチによるきめ細やかな支援のもと、コミュニケーション能力など社会人として必要なスキルの向上や就労意欲の醸成を図ることで、職業的自立を促すものである。

具体的には、支援内容になるが、一般就労に向けたステップアップとして、中間的な就労の場を提供し、生活リズムを整えながら働くことへのサポートを行う。

委託先には統括責任者を置き、若年者が就労の経験を積むための中間的な就労の場を提供する事業所を複数開拓あるいは自己運営し、それぞれの希望と適性に応じた事業所での就労を支援するものである。

〈技能者のしごと実感事業〉

次世代の労働者となる若年世代に、優れた技能者が活躍する姿を紹介することにより、技能者の認知度を高め、技能を尊重する社会づくりを目指すものである。

具体的な内容としては、県内の小学校5、6年生を対象として、熟練した技能者による技能体験教室、県内の中学生を対象とした熟練した技能者による実演講話、県内の職業訓練施設においてもものづくりを体験する出前体験講座、このような取り組みを実施しているところである。

【学校教育課】

〈平成27年度キャリア教育・就労支援等充実事業〉

高校生の就労支援の課題としては、早い段階からの勤労観、職業観を養うことが必要である。高校現場では、普通科の就職率の方が少し低いという状況にある。

また、子どもたちがゆとりの世代から悟りの世代と言って、夢が持てない、すぐにあきらめてしまうという傾向にあると言われている。対人的なことでも、メ

ールやライン等でコミュニケーションを図っていて、面と向かって相手とコミュニケーションがとれない状況になっている。子どもたちに自信ややりがいをもたせることが大事ではないかと考えている。特に企業は最近コミュニケーション能力を新入社員に対して重視されているということであるため、このことからインターンシップが大切ということを認識している。

高校生キャリア教育総合支援事業については、学校教育課に昨年度までキャリア教育支援員を置いていたが、支援員を教育研究所に移して、キャリアサポートセンターを設置した。支援員は各学校を巡回し、進路担当教員や子どもたちを支援している。また、キャリアプランナーについては、企業へのインターンシップ先の開拓を行っている。

チャレンジプログラムとして、3校指定。奈良情報商業高校ではネット販売を目的とした株式会社の設立を目指している。磯城野高校では、昨年度から「しきの彩」という模擬株式会社を設立して、農産物の生産、加工、販売までの6次産業化を目指している。この取り組みは文部科学省や農林水産省からも注目されている。山辺高校ではNPO法人の立ち上げの研究を進めている。

高校生就職未内定者・離職者就職支援事業については、先ほどのキャリアプランナーを擁して企業とのワークショップの実施やマッチングセミナーを実施。

キャリアデザイン科充実事業については、二階堂高校にキャリアデザイン科を今年度の1年生から設置し、ビジネス・情報・福祉・保育などの教育を充実させている。また、高等養護学校の分教室を来年度から設置し、高等養護の子どもたちの福祉につながるがら二階堂高校の子どもたちと就労につなげたい。

高校生就労支援協力隊、産学官の連携を進めていきたい。

質疑応答

【委員 2】

資料1について、平成25年度のデータで止まっているものが結構ある。成果指標としていかがか。できるだけ平成26年度データでいただければと思う。

③いじめの認知件数について、平成21～23年度までの数値と平成24、25年度の数値とは数値指標として意味があるのか。具体的な事例を説明するのであれば理解できるが、この指標そのものは成果指標や状況を説明する指標として役に立つのかと感じる。

⑦DVの相談年齢別受付件数について、高齢者のDVの率が上がっているから、若年層の率が下がっているように見えるという主旨の説明があったと思うが、全件数がほぼ同じ中で確実に若年層の数値が下がってきているので、逆に高齢者、あるいは40代の数値が上がっていることについてどうするのかという議論が必要ではないか。

他の資料を含め最も気になるのが、⑨⑩の若年者及び非正規就業者の割合。もっと細かい検討作業が必要ではないか。自治体の長として、大きな課題と感じている。大学、あるいは高校を卒業して就職した後、非正規のいろいろな勤めをしながらも、自

宅での様子もよくわからないという社会人が結構おられる。そういう方々には、なかなか光が当たらず、見えないから行政も何もしないという状態になっていないかと危惧している。本日お聞きした中では、様々な施策が用意されているが、無業者率とか非正規就業者率だけでなく、状況を表す指標から、もう少し抜本的に見直しをしていただけないか。

次に、大学生が県の施策から見えないという思いがある。通学合宿という制度が村にあり、村の大学生に声をかけて、小学生に働きかける役をしていただいている。高校、大学になると地域から離れていくが、思いのある大学生が村内で活動していただくと、その後様々な効果も出てきて、村役場を受験して下さったりとか、いろいろな波及効果があるので、もう少し県レベルで何かやっていただくことも必要なのではないかと。10代、20代前半の人が活動する場づくりなど施策があるのかと思う。

先ほどの話に戻るが、若年無業者層、あるいはひきこもられているかという多くは一回都市部で働いていてうまくいかなかったというようなケースも結構多い。

昨年も同じことを言ったが、農業の役割がもっとあるのではないかと考えている。この全資料の中では農業はほとんど出てこないが、農業の役割がもっと違う面であっても良いのではないかと。村単位ではなかなかできないが、県単位でそのような取り組みができないか。施策的な話で申し訳ないが、その辺りもご検討いただけないか。

【青少年・生涯学習課】

データの件、最新のものを探したつもりであるが、今後努力する。

ニート・ひきこもりについては、確かに当課あるいは雇用労政課ももう少しデータはあると思うが、こちらには出させていただけていない。

ひきこもりに関しては、当課ではアンケート等に1年間費やすよりは、まずひきこもり相談窓口を開設して、まずお困りの方をお助けしながらそのケースも蓄積していきこうという考えで行った。まず、動いてみようということで、ひきこもり相談窓口は行った。

大学生が見えないということは、私自身も思っており、そこで小規模ながらも取り組んだのが青少年チャレンジフォーラム。県政の各課題について大学生が考えて議論する場を作った。そこで意識を高め、今後県の各部局、各部門と協働、連携していけるような人材、大学生を育てたい、そのような思いで当フォーラムを実施したところである。

【委員 1】

ニートの対応で窓口相談を行っている。これは、今まで受け身中心でやってきたところである。今年度は、ある程度教育委員会と連携しながら該当の子どもたち、生徒とかに、こちらが積極的に出かけていろんな悩みを聞いたり、相談に乗ったり、そういう能動的なことをやっている。どのような内容で相談を受けたとか実例を、名前は書けないが、そのようなことを資料の中でお出しできれば、委員の先生方もよくおわ

かりになるのではないかと思う。ニートというのは本当にわからない、探すのも難しいということであるので、事務局の方でも大変苦勞しているが、部局横断的にこれは力を入れて進めていることなので、次回からはそのような内容を羅列でも構わないので、資料として出せば良いのではないか。

【中くらし創造部長】

委員のご質問で大学生が小学生に働きかけるというお話があったが、私は3月まで産業・雇用振興部におり、いわゆる県内の就労状況ということについて、様々なデータも見てきた。

本県では、高校から大学へ進学する際に8割程度が県外に出られる。その中で8割の方が奈良に戻らない。地元に戻ってくる人がなかなかいないというのが、本県の若者の状況である。

これは、奈良に就労の場がないというのも問題であり、そのため就労する機会を作ろうという取り組みを行っている。産業を興したり、新たな産業を作ったりして奈良県で働く場を作ろうということを産業・雇用振興部で展開している。しかし具体的に働く場所ができたからといって、大学生がちゃんと地元に戻ってくれるのかという課題もあることから、働きやすい職場と働きたいと思える職場というものを作っていかなければならないということが今の奈良の実情ではないかと思う。例えば県外に出て行った8割の方が、ふるさと奈良に対してどれだけの思い入れを持ってもらえるのか、日頃から奈良の情報発信などをしっかり展開していく必要があるとも思っている。

ニート、いわゆる若年無業者の方々に対して、農業の役割がもっとあるのではないかと言われていた。今、本県には耕作放棄地が多くある。それを活用し、ニートの方々が体を動かすということが実現できれば、就労につながると考える。これは大事な視点であると我々は思っており、農林部等とも連携しながら新たな雇用の場を作っていくようなことも展開しているところである。

データや今の奈良の取り組み状況がどのようなものであるのかということ、次回以降はもう少し見えるような形で資料の作成をさせていただきたいと思う。

今回は、イメージを持っていただくために経験談からの話をさせていただいたが、若者がどれだけ地元に着したのか、若者が働く場所をどれだけ用意するのかというようなことが見えるような形で資料も用意させていただきたい。

本日は委員がおっしゃったことに対し、概括的なことしかお答えできないが、今後はそのような視点で数値なりを明確に出させていただこうと思っている。どこまでの範囲を出せるかは、課題、テーマによって決めさせていただきたいと思う。

【委員 2】

仕事そのものがないのではないかということ、就労の場を作るというお話があったと思うが、まず、大学生あるいは、これから就労しようとする人の地域への意識が

非常に薄くなっている。

だから、在住の人が地域外の大学に行っている、何かの機会に地域に着くような施策と一緒に盛り込まないといけないのではということが、私が申し上げた趣旨である。

当村では半数以上、三分の二くらいが20代で村外に出て行かれる。それがどれだけ帰って来られるかと言うと、地域に愛情を持っているかどうかによって決まってきたり、ここから通って下さるかどうかも決まってくるので、そのような作業を県と一緒にしようという提案のつもりである。

農業の話であるが、耕作放棄地対策で農業をして下さいというのは逆に少し無理という思いがある。やはり若い人達に農業に価値があると思っている人が少なく、私自身が農業をしているわけではないが、農業というのは価値がある仕事ではないかと最近思うようになった。仕事としての価値観も含めて、産業や農業部門がもう少し取り組みをしても良いのではないかとということでご提案したつもりである。よろしく願いしたい。

【委員 3】

私が質問させていただきたいのは、不登校の問題である。県下でも不登校の問題は大きいと言われている。施策の中で説明がなかったが、資料2の3ページ「児童生徒いじめの相談員配置事業」の予算が入っていることや資料2の7ページ「不登校の未然防止・早期対応及び保護者支援事業」の予算が新規で714千円入っていることがある。

私は、ひきこもりの前の段階の不登校の対応がやはり非常に大事なのではないかと思う。低学年の時からかなり継続して、一度起こるとかなり継続するということがあって、不登校が悪いというわけではないが、豊かな環境を与えて、そして児童生徒の発達を支援するという視点を教えていただければと思うのでよろしく願いしたい。

【生徒指導支援室】

教育委員会としては、不登校の日数について30日以上学校に来ないという部分をもう少し早い時期から子どもたちの状況を把握し、それについての対応を考えていきたいと考えている。

今年度からスクールカウンセラーを全ての中学校に配置し、子ども、保護者の悩みに対応している。また、中学校から地域の小学校にも対応できるようになっており、早期から対応できるような体制づくりを行っているところである。

「不登校の未然防止・早期対応及び保護者支援事業」の一つとして明日25日であるが、不登校の悩みをかかえている保護者の方に来ていただき、同様の経験のある方から子どもにどのように対応するかとか、こういうことが良いのではないかという話を聞いていただく。その後、大学の先生などが入って、具体的な対応やそれぞれの悩みについてご相談いただくということを実施する予定である。

【委員 3】

ありがとうございます。修了生がスクールカウンセラーとしていろいろお世話になっているが、丁寧なカウンセリング、保護者さんの不安対応の施策など、ぜひ引き続きお願いしたいと思う。

【委員 4】

ひきこもりの相談窓口が県庁の中にできたとお聞きし、ようやくできたのかという気持ちと、結果的に相談数がとても上がってきているので、これはかなり（窓口ができるのを）待った方が来られているのではないかと思う。実際に4,600人と（ひきこもり者の）概算が出ているが、これは氷山の一角ではないかと思っていた。今回わずか3ヶ月でこれだけの相談数が出てくることは、本当はもっといらっしやるのだと思う。

ひきこもりの問題も不登校の問題も起こってから対応していかざるを得ないのであるが、青少年に係る問題は、どこから手をつけたら良いのかなというくらい、いろいろな問題が山積しているのではないかと思う。

今の時代背景を物語っているのだろうと思う。仕事は変わってきたし、子どもたちの環境、親御さんの環境も変わってきている。働き方の問題もある。

どこから手をつけたら良いのかというのは、まさに、子どもが少なくなっていること自体が課題である。結婚をしない、あるいは出産ができない、それはなぜかという、若い人の収入が低い、雇用が安定していない。また、母子保健の関係でいうと、とにかく子どもは家族だけでなく社会で育てていくという視点を持って考え、子どもがたくさん産まれてこない、今の高齢社会を支えきれない。それを支えていくためにはどうすれば良いかということは、やはり子どもを産みやすい社会にすることだと思われ、ひとり親であったとしても子どもを十分育てられる社会をつくる、要するに女性が出産をしても働ける環境である。

それから男性は家に帰れる状態がいる。今私自身も仕事ばかりしていて、このような人生は良くないのではないかと思う。これからの高齢社会、肩車になってくる。今の若い子達が就職して40年後といたら定年退職をしたときにどのような社会になっているのかを考えたら、本当に今何から手をつけるのが良いのかと思う。

今朝のテレビのニュースで大阪の淀川でウナギがたくさんとれるようになってきたが、それを捕る人がいない。そういう人を若い人の中に作っていかないといけないと言っていた。

農業の問題についても今年のこの会議でお話させていただいたかと思うが、奈良は山が多い。林業の問題もそうだと思う。きちんと手入れがされれば災害が少なくなると思うが、それがいないために、最近の集中豪雨もあるといった中で、災害などの心配もしないといけない。昔に戻れるわけではないが、第1次産業を見直して、奈良県にとって何が良いのかももう一度考えてみる機会があるのではないかと思う。

個人的なことであるが、周りに学校の教員をしている者が多い。学校の先生も働き方が変わってきたのではないか。私が子どもの時には先生方ももう少しゆとりがあって、運動場に出てきたりとかされていたが、今の先生達は子どもたちが帰った後に夜遅くまで事務仕事に追われている。今から先生になる人達や、私の同世代で先生をしている人達も本当に大変な思いをしている。

その働き方を変えなければ、子どもたちは家庭では親を見ているかもしれないけど、学校時代には子どもたちは先生を見ている。先生って魅力的な仕事かなと。今はどちらかというと学校の先生の仕事はブラックである。そういう意味では、もっともっと働き方を変えなければいけないのではないかなと思う。社会全体で。それを奈良県から何か考えていけないかと。そのように思う。私は奈良に愛着がある。奈良が大好きなので、奈良から何か発信していただけないだろうか。

【中くらし創造部長】

今おっしゃられた、奈良から何を発信できるかが課題であると認識している。先ほど、一つの例として、奈良には働く場所がなく、奈良から外に出て行ってしまうということを申し上げた。また、平成22年3月に卒業し、県内で就職した大学生が3年以内に辞める、離職する割合は奈良が近畿で一番高い。40%程度。高校生においても、平成22年3月に卒業した人で県内で就職した人が3年以内に辞める割合が45%程度ある。これも近畿の中で一番高い県。データを見ると、そういう状況にある。奈良が特殊な例なのか、奈良には働く場所として魅力がないという例なのかかわからないが。

もう一点、年収ベースで若い人の収入が低いからなかなか結婚しないというお話があった。データを見ても年収200万円未満の若者の割合が、全国に比べて奈良がものすごく高い。奈良の合計特殊出生率の低さがそこに関連しているかどうかかわからないが。結婚しないというのは、おっしゃったように少子化が進む一つの要因。奈良には結婚できる生活環境がないということかもしれない。

例えば山の整備とか、森林の作業、山林での作業においても生活できるような、200万円以上の収入が確保できる構造を作りあげていきたいと思う。こういったことが実現できれば、若い人が労働力にもなる。労働力になればその場所で収入を得て、生活が安定することにより、結婚して子育てへとつながっていく、ということは自明の理である。

森林の整備に従事する人が増えていくような仕組みを作ろうとすれば、山林経営が成り立つというモデル例を本県としても作る必要がある。例えば奈良の木をしっかりと売っていき、売れば安定した収入が入ってくる。安定した収入によって、次の人を雇い入れる。このような好循環を生み出し、一つの成功例を作っていけばどんどん進んでいくのではないかと考えている。

また、奈良での農業を考えても、奈良はもともと漢方などが盛んな地域であったことから、漢方薬を作っていくことにより、新たな雇用を生み出すことになる。農業と

いうのは単に米を作っているというのではなくて、付加価値の高い農業に転換できるのではないかと。また、大和野菜を作るなど、思い入れをもって農業に従事して下さる人をたくさん育てていけば、もう少し農業、林業の中において雇用の場は生み出されるのではないかと。

そういうことを今後も奈良から情報発信をできるような形にしていきたいと思っているが、いろいろな施策を展開するのは、一朝一夕にできるものではないので、今後皆様からいただくいろいろなご意見を踏まえて、種々の事業を展開していきたいと考えている。

本日も説明させていただいたが、実際働くことを体験する場所を提供するために、ニートの中間的就労サポート事業というものがある。これは、ニートの方をいかに就職につなげるかというような取り組みであるが、少し働いたことで長く勤められることにつながる事業をしっかりと進めていく必要があると思っている。情報発信においては、モデル的なもの、こういうのが一つの成功例ですよというものを表に出していくことが大事であり、このような取り組みを、今後もさせていただきたいと思っている。お答えになったかどうかわからないが、本県の現状、あるいは今の状況を踏まえてどういうことができるのか、についてイメージをお話させてもらったが、今後はそのような形で事業を展開させていただければと思っている。

【委員 5】

私は今年九州から関西に戻ってきて大阪で仕事をしているが、福岡の若者の話であるが、関門海峡を渡りたくない、それから南に行きたくない、西に行きたくない、地元でいいという。たとえ非正規雇用になっても地元がいいと。何が言いたいかという愛着心である。お金がなくても、仕事が大したことがなくても愛着心があると若者達はみんなそうする。

今までお話されている中で、全体を貫くものとして、力説されているトーンの中には、奈良が好きで愛着があったらいろいろなことを考えることができるであろうという観点がある。奈良が好きで好きでたまらない、というのであればすごく良いのではないかと。

私の亡くなった恩師の河合隼雄は、文化力ということをやっていたが、言い方を変えれば、和を以て貴しとなす、である。和を以て貴しとなすというのはどういうことかということ、分解して、つないで、総合して足し算するのではなくて、包み込むということである。

先ほどの愛着というのは、包み込むことだと思う。みんなが愛着を持てたら、お互いのやることに対して理解をし、温かい目を向けることができる。

昨年のこの会議と今年の会議の違いというのは、皆様方のどの施策を見ても、全部自分のところの部分だけを言って、あとはつないで下さいという他人まかせにしないで、全部どこかに手を伸ばしてくっつけて、つないでというようなことを言われている。しかもそれが、単なる連携とか単なる総合とかではなくて、そうではなくて、何

か全体としてうまくやっていきたいという願いが伝わってくるような資料になっている。そこがすばらしいと思う。

整理させていただくと、愛着ということと、和を以て貴しとなす、というのは、単に連携するという事ではない。和というのは包み込むことであって、和の方が先にあるわけである。

もう一点だけ申し上げる。和を以て貴しとなすというのは、女性の原理、母性の原理の尊重という風に考える。先ほど河合隼雄を持ち出したが、文化の力で全体本当に包み込んでつないでいくと、実はそのうちに中味が豊かになっているということであって、単に数が多くなるとか増えるということではない。

総じていえば、今われわれは20世紀の原理の転換点に差し掛かりつつある、ということをお私はずごく感じている。奈良は全体で包み込むような施策、行政ということが何えれば良いのではないかと祈っている。

【委員 6】

先ほど他の委員の方から教師がゆとりがない、というようなご発言があった。

私38年間教師をしていたが、辞める10年くらい前から忙しかった。生徒が質問にきて答える暇がない、次のスケジュールが入っている。ほとんど部活にも行けない。会議が入って。私は大阪だったので、奈良県ではそうではないのかもしれないが、先ほどお話をお聞きしているとそういう感じで、自分の子どもに教師になりなさいと言えないわけである。やはりこの教師という仕事に魅力がなければ、有能な人材が教育界に入ってこないといじめも解決できない。いじめの基本は学級担任がどれだけ力量があって生徒の全てを見られるか、基本はやはり担任、学校である。できない場合にスクールカウンセラーとか、いろいろな所に行って相談をして、全体でやっていると。やはり教師というのは夢のある仕事であって欲しいというのが一つである。

「(仮称)子どもの貧困対策計画」策定事業について質問する。事例調査からということで、貧困の世代間連鎖を断つために、子どもに直接届く支援が必要と、この発想は、非常に素晴らしいと思う。具体的にどういうことを意味されているのか、支援内容である。たぶん対象は生活保護、就学援助の方だと思うが、実際現在でも修学旅行費とか副教材とかは就学援助の方にも支援はされていると思う。さらに付け加えての支援なのか、子どもに直接届く支援ということについてもう少し具体的に教えていただきたい。

【こども家庭課】

子どもに直接届く支援について。アンケートの調査の結果から、やはりその学力の問題等が問題となっているのではという指摘があった。我々が今考えているのが、ひとり親の子どもさんや生活保護の子どもさんを、例えば放課後、大学生、退職の教師の方にご協力いただいて、学習支援を行っていきたい。現在も、ひとり親家庭の子どもさんについては、県内で4箇所、それから生活保護の世帯については県内

で1箇所、学習ボランティア事業を実施している。このような事業について、できれば拡充をしていければという思いを抱いている。

【委員 6】

どうもありがとうございました。

【委員 1】

本協議会でのご意見は、また次の協議会に生かしていきたいと思います。委員の方々のご指摘のありましたとおり、単独の課の取扱いでなく、横の連携を含んで、資料を作成して下さい。

本日は長時間にわたり、委員の皆様方に様々な協議をしていただき、ありがとうございました。今後の青少年健全育成の行政に生かしていきたいと思いますので、今後ともご指導よろしく申し上げます。